

新批評・近代日本文学の構造

2

近代文学の読者

長谷川 泉・馬渡憲三郎編

国書刊行会

新批評・近代日本文学の構造 ②近代文学の読者

昭和55年1月25日 印刷

昭和55年1月30日 発行

定価 2,800円

著作権者との
申合せにより
検印省略

編者 長谷川泉・馬渡憲三郎

発行者 佐藤今朝夫

制作・栗飯原路子

〒170 東京都豊島区巢鴨3-5-18

発行所 株式会社 国書刊行会

電話 (917)8287(代表) 振替・東京5-65209

落丁本・乱丁本はお取替いたします。 印刷・セイユウ写真印刷(株) 製本・青木製本

緒言

長谷川 泉

『新批評・近代日本文学の構造』第二巻の刊行に際し、その狙いと全体の構成について一言する。

第二巻は「近代文学の読者」を取り扱っている。これは、第一巻の「近代文学の作者」を受けたものである。すなわち、作者と読者との関係は、作品を中に挿んで、切っても切れない血縁関係にある。第三巻以降において、作品そのものが、各種の視点から分析されて行くことになるわけであるが、第一巻及び第二巻は、その序説的な展開として、文学を考える場合に必要な巨視的展望のなかでの重要な二契機を、まず考えてみようとするものである。

その場合に、作者という契機は、常識的に考えても、誰もこれを逸することができない。早い話が、よみびとしらずや、作者不詳ということが、作品そのものにまつわりついていても、あるいは作者そのものが特定とはいえない伝承文学の場合にあっても、作者がなければ作品がないという必然的な宿命のなかで、作者の重要性はこれを無視することができない。

作品論を掘りさげる場合に、作家論という研究領域が、明確に確立されているのは、そのためである。学生の卒業論文の類においても、作家論は花ざかりという状況があることもそのことと深くかわる。

それにくらべるならば、読者論というものは軽く見られているくらいがある。あるいは、これから開拓されなければならない領域であるともいえる。ヤウスの『挑発としての文学史』が注目され、「文学」(岩波書店)がその特集を組んだのも、この課題がまだ啓蒙的な意味を持っているということであらう。

私はヤウスに先んじて「三契機説文学鑑賞法」において七十の方則を独自に工夫・確立し、その実例を示す場を

「近代名作鑑賞」(至文堂)に求め試みた際に、縦軸として作品を中心とした作者・読者の二契機を配した。そして、これに対応すべき横軸としては、発生・記述・発展の三契機を配したのである。

とにかく、読者の契機を重視することは、作品そのものが、創作主体である作者の手を離れ、あるいは作者の死によって、永遠に作者自身による推敲が不可能となり、作品が作品として固定しても、作品の作品たる価値は、読者・受容者の主体性の中にあるということである。だからこそ、文学史の書き替えの作業も、文学受容者の主体性の変化によって必要とされることになる。

読者・受容者の主体性を重視することは、作品の価値を不安定な流動性の中におしこめ、時には定説の否定、確たる古典性の否定、曖昧性の中におとしめるおそれなしとしない。しかし文学が、進歩のみを価値体系の基準として考えることのできる自然科学の方法論などと、その適用のどっしりした固定・不変性との比較においては、不安定な可変性を余儀なくされることは、まぬがれない宿命である。逆説的に言えば、それゆえにこそ、読者の主体性の充実が要請され、読者が作品に対して一刀一擲の真剣な切り結び方をしなければならぬという、別の価値を生ずることになる。

本巻は「近代読者の成立と意義」「享受のための読者」「読者の位相」という三部門の構成をとった。「近代読者の成立と意義」は、歴史的展望も含めての、やや巨視的な総論的意味を持つ。

「享受のための読者」と「読者の位相」は、前者にくらべれば各論的な展開である。そして、それぞれの視点からする実証的な資料をも盛り込みながら、問題点の解明を果たして貫くように構想したものである。

「作者」あつての作品だということは、この第二巻の視点をもってすれば、「読者」あつての作品だということになる。しかも、その視点は、なるべく複眼的な構成を志し、その多彩な構成と切り込みの論旨から、今後の問題点も浮き彫りされることを期している。

Ⅱ 近代文学の読者 目次

緒言

長谷川 泉 1

第一章 近代読者の成立と意義

近代読者の機構とその変遷……………長谷川 泉 9

読者論と読書論……………武田庄三郎 29

近代読者の生理……………馬渡憲三郎 51

読者体験の意義……………高田瑞穂 71

読者のための書評……………荻久保泰幸 91

近代読者と作者……………和泉あき 107

第二章 享受のための読者

教養のための読者……………小坂部元秀 129

研究・批評のための読者	久保田芳太郎	143
情報収集のための読者	本田典國	157

第三章 読者の位相

近代生活における読書の役割	平山三男	173
読書と職業	渋谷 驍	187
集团的読書（グループ活動）	吉田永宏	199
女性と読書	高橋和子	215
学校教育と読書	久我利男	231
あとがき	馬渡憲三郎	247

第一章 近代読者の成立と意義

近代読者の機構とその変遷

長谷川 泉

森鷗外の『細木香以』のなかに次のような文章がある。貸本屋の上得意であった学生の趣が描き出されている。

わたくしは少年の時、貸本屋の本を耽読した。貸本屋が笈の如くに積み重ねた本を背負つて歩く時代の事である。其本は読本、書本、人情本の三種を主としてゐた。読本は京伝、馬琴の諸作、人情本は春水、金水の諸作の類で、書本は今謂ふ講釈種である。さう云ふ本を読み尽して、さて貸本屋に「何かまだ読まない本は無いか」と問ふと、貸本屋は随筆類を推薦する。これを読んで伊勢貞丈の故実の書籍に及べば、大抵貸本文学卒業と云ふことになる。わたくしは此卒業者になつた。

『細木香以』は史伝である。鷗外は史伝のなかに、自己の体験を挿入した。この手法は『渋江抽斎』から『北条霞亭』にいたるまで一貫している。ゆえに、体験をそのまま叙述したと見てよい。小説『キタ・セクスアリス』のなかにも、このことを裏つける記述がある。この方は小説ではあるが、自伝が伏せられている。「寄宿舎には貸本屋の出入が許してある。僕は貸本屋の常得意であつた。馬琴を読む。京伝を読む。人が春水を借りて読んでゐるので、又借をして読むこともある。」（十三歳の時の記述）「机の下に忍ばせたのは、貞丈雑記が十冊ばかりであつた。その頃の

貸本屋の持つてゐた最も高尚なものは、こんな風な随筆類で、僕のやうに馬琴京伝の小説を卒業すると、随筆類になるより外ないのである。」（十五歳の時の記述）「初て梅暦を又借をして読んだ頃から後、漢学者の友達が出来て、剪燈余話を読む。燕山外史を読む。情史を読む。」（これも十五歳の時の記述であつて、同年別のところに『讀初新志』のことも出てくる。）

中国の『情史』の類を読むにいたつたのは、貸本文学ではない。しかし、以上のリストによつて当時の第一級の文学少年が、どのように貸本文学を利用し、また貸本屋の揃えていた書籍類が、いかなるものであつたかの一端が浮かびあがつてくる。

鷗外は、古今東西の文学の読書家であつた。津和野藩校養老館の俊秀であつて、ここでは廃藩置県で藩校が閉鎖されるまで、国学・儒学・蘭学を学んだ。このなかには庭訓も含まれている。森家は藩主亀井家の典医の家柄であつたから、その系族も含めて文化人の系譜を持つ。森家の庭訓の趣は『サフラン』にも書かれている。そして妹小金井喜美子の『森鷗外の系族』にも具体的に描かれている。その精神構造の裏面を鷗外が自己分析したのが『本家分家』であつた。

廃藩置県以前の教育は、藩校がその中心をなした。そこには各藩独自の教育政策があり、英才の輩出を競つた。もちろん、封建君主の方針に則つての教育方針であり、教材の選定であり、読書であるから、その制約下にあつた。しかし、幕末維新が近づくに従つて洋学の摂取が盛んになったのは、時勢の赴く大勢であつた。そして、自由な独自の教育方針から、次の世代への期待に情熱を燃やす松下村塾のような私塾の存在もあつた。

『二十六藩の藩学と士風』（斎藤恵太郎著、昭一九・四・全国書房）によれば、徳川雄藩の藩校は次のようであつた。造士館（鹿児島藩）・時習館（熊本藩）・明善堂（久留米藩）・弘道館（佐賀藩）・脩猷館（福岡藩）・明倫館（長州

藩)・明教館(松江藩)・修業堂(広島藩)・稽古所(岡山藩)・学問所(徳島藩)・明教館(松山藩)・講道館(高松藩)・致道館(高知藩)・学習館(紀伊徳川家)・有造館(津藩)・明倫堂(尾張徳川家)・敬教堂(大垣藩)・弘道館(彦根藩)・明倫堂(加賀藩)・明道館(福井藩)・広徳館(富山藩)・日新館(会津藩)・興讓館(米沢藩)・養賢堂(仙台藩)・明義堂(南部藩)・弘道館(水戸徳川家)がそれである。

藩校は、オーソドックスな教育の場である。そこには、当時の藩の光背における一つの權威の姿勢がある。しかし、それにあきたらぬ者は、たとえば吉田松陰の松下村塾のように私塾をもって、自己の教養や教育信念を貫徹することが行われたのである。明治の啓蒙学者であった西周が、私塾育英舎において教育を行い、とくに『百学連環』のような、当時としては画期的な百科全書の知識の普及をはかったのは、新政府になってからのことではあったが、それなりの強い主張とそれにかけた姿勢があったからである。なぜ、藩校や、私塾を追求するかといえば、そこでは必然的に読書を前提としての教育が行われ、読者の形成が半強制的、あるいは主体的、自主的に行われたからである。

『二十六大藩の藩風と土風』の序には「武に換へて文教政治を布いた徳川幕府の中世以後、列強の各藩は競うて藩学を開創し、人材を育成し、もつて土風の涵養、陶冶に力めた……」の言辞を見出すことができる。

私塾においても、これを勝手に運営することができなかった趣は師範学校教科用書『日本教育史』下冊(明二四・三・一四、文部省総務局図書課)によってみれば、次のようにあきらかにされる。「(明治)五年、始て私塾ヲ開ク者ヲシテ官ノ許可ヲ受ケシム。盖教育ノ道ハ、公私ノ別ナキヲ以テ、教師ノ履歴及塾則ヲ檢シテ、以テ其弊ヲ防グナリ。」とあるのがそれである。

いわゆる大政奉還による教育の切りかえについて、同書のしるすところは、次のようである。

盖我邦ノ学問ハ、古ヨリ数回ノ変遷アリト雖モ、徳川幕府マデハ、漢籍ヲ以テ主トシ、且教育ノ方法ニ紀律ナカリシヲ、是ニ至リ、天地ノ公道ニ基キ、智識ヲ世界ニ求ムルノ聖旨ニ本ツキ、欧米ノ學術ノ必須ナルヲ感シケ

レバ、學事ノ局面大ニ變ジテ、教育ノ方法頗ル備レリ。

王政維新ノ初ハ四方騷擾シテ、干戈未ダ艾ラザリシカト、朝廷ニテハ、特ニ意ヲ學事ニ用ヒ、明治元年ニ、首トシテ學習院ヲ以テ、大學寮代トシ、長崎ニ在ル旧幕府ノ學校ヲ再興シ、旧昌平校、医学所、開成所ヲ復シ、四方ノ學士ヲ徴シ、之ガ教授ト爲シ、特ニ令シテ詞章ノ末ヲ襲ハズ、實用ノ學ニ基カシメ、其他兵學校、皇學校、漢學校ヲ京都ニ設置スル等ノ事アリテ、新設スル所鮮カラズ。

そして、その具体的な実践としての小学校については、最も基礎になる教育体系の根幹であるだけに力を注がれたのは当然である。同書には、次のようにしるされている。

特ニ小学教育ノ普及ヲ図リ、文部省ノ定額ノ内ヨリ、補助金を出ダシテ、府県ニ委托セリ。是ヨリ先キ旧幕府ノ學校ハ、国庫ヨリ支弁シ、諸藩ノ學校ハ、藩費ヲ以テ維持シ、廢藩置県ノ後ニモ、或ハ其跡ヲ襲フアリ、或ハ之ニ由ラザルアリテ、一定セザリシガ、學費ヲ以テ公共ノ負担トスルコト、是ニ於テ定レリ。

學校の基礎が確立されれば、当然、教科書のことの問題となる。新政府に文部省が設置されたのは、明治四年である。文部省は編輯寮の設立、さらに東京師範學校、および文部省編書課で小学教科書の編纂に着手し、明治十三年には編輯局を置いて編纂の作業を推進した。その一方、公私の著訳書で教科書とするに足るものは、その書目を示して、單なる營利の圖書を排除することをした。明治十八年には文部省編纂の圖書が三百余种に及んだ。また府県から報告を求めた採用教科書は九百二十五種であったとされている。明治二年、府県に下令して小学校を設けさせてからの歴史には、多くの曲折がある。（京都府での設置が、最初のものであるが、旧幕府の寺子屋の面目を改めた程度であった。東京府下の六小学校が文部省の直轄として教科規則などが充實し、組織が整ったのは明治四年であった。）

各種学校というものがある。これは現在でも、教育の一翼を担っている。『日本教育史』によれば「学規及教科科目ノ、小学校、中学校、専門学校ノ資格ニ適合セザル学校家塾ヲ以テ各種学校トス。」とされている。明治十八年末の統計によれば、千四百四十余校の存在が認められている。東京都の都政史料館が出した『東京の各種学校』(昭四三・二)においては「美術を中心とする各種学校」「外国語を中心とする各種学校(ドイツ語・フランス語・ロシア語・英語・総合外国語)」「新しい教育理想をかかげた各種学校」に分かつて分類、解説されており、高橋由一の天絵学舎、中江篤助(のちに篤介の記載もある)の仏学塾、アテネ・フランセ、正則英語学校、文化学院、自由学園など、懐かしく、今日の文化を担ってきた学校の名前が多く出てくる。

大宝律令いらい、朝廷には図書寮があったが、近代図書館は明治十三年の文部省の東京図書館が最初である。収蔵書が多くても内閣の記録局、帝国大学の図書館は「衆庶ノ縦覧ヲ許サズ。」といった閉鎖的な存在であった。東京図書館にいたって「衆庶ノ縦覧ヲ聴ス者」とされた。明治五年、文部省の博物局において、旧大学講堂を仮館として開設し、明治八年、旧大学内の大成殿を仮館として東京書籍館として東京図書館に発展したものである。明治十七年の統計では来観者総数十一万五千九百八十六人、開館日数によつての平均では一日三百五十人である。明治十八年には、上野の東京教育博物館所在の地に移転して、そこにあった図書を合併したから、その部数は和漢書一万三千百二十余部、洋書六千六百八十余部というデータが示されている。縦覧を許さない図書が他に数千部あった。地方の書籍館で、最も早く設立されたのは京都の集書院で、明治六年であった。明治十八年には、全国で二十三の図書館が存在するようになった。閲覧人の多いところは、前述の東京を除いて、四万三千七百余人にのぼるところもあったという。これらの数字は、「衆庶」とされている民間人の読書人の自由な読書欲を反映するものであるから、参考データとしては、重要な数字であろう。

樋口一葉が、上野図書館をよく利用した趣は、その日記のなかに頻出する図書館通いの記事が物語っている。『わか岫』のなかの明治二十四年八月八日の記述を引いてみよう。酷暑のなかでの上野図書館通いの感慨をしるしたもの

である。

図書館は例のいと狭き所へおし入らるゝなれば、さこそ暑さも、たへがたからめと、おもひしに、軒高く、窓大きなればにや、吹かよふかぜ、そぞろ寒きまでなる、いと、嬉し。いつ来たりみるにも、男子、いと、多かれど、女子の閲覧する人、大方、一人もあらざるこそあやしけれ。それもそれ、多くの男子の中に交りて、書名をかき、号をしらべなどしてもて行にたれば、違ひぬ、今一度書直しこよと、いはるれば、おもて暑く成て、身もふるへつべし。まして、面みられさゝやかれなどせば、心も消る様に成て、しとど汗におしひたされて、文取しらぶる心もなく成ぬべし。今は代言試験も近付し頃成とかにて、法律書取しらぶる人いと多かりき。思のまゝのふみ借得て、よむとよむ程に、長き日も、はや、夕暮に成ぬるべし。園の梢に、日ぐらし声高うなきて、入谷のかね、かすかにひゞき、窓にさし入る夕日のかげ少し薄く成ぬ。おどろかされて室を出れば、大方、人も帰りにけり。

この短文のなかから、幾つかの現象を拾い出すことができる。以下に、それらを列挙してみよう。

(一) 図書館の設備が、閲覧者の収容数に対して、必ずしも十分でなかった模様が察せられる。「例の」「いと狭き所」「おし入らるゝ」といった一葉の率直な表現が、そのことを暗示している。(上野図書館の閲覧室の実際の定員は百五、六十人が限度であったという。)

(二) 男子の閲覧者に対して、女子の利用者が必ずしも多くなかった模様が察せられる。たまたま、ここに描かれた時は「代言試験」を受験する男子が多く「法律書」を借覧する者が多かった時期であったことがしるされているが、このことを観察しても、男子に対して女子の図書館利用者が少なかった様子がうかがわれる。

(三) 従って、女子の利用者が、男子の利用者に対して、一種のおもひい感情を持つことになったであろう、心理